

電子申請で雇用保険関係の届出・申請を行う事をご検討中の事業所様へ

雇用保険電子申請アドバイザー 令和6年度相談日



★ハローワークで電子申請の体験ができます！★

開催時間 10:00～16:00(12:00～13:00を除く) 費用 無料

開催場所 ハローワーク秋田2F 雇用保険適用課内 ご予約も可能です！（裏面参照）

開催日時が変更される場合がありますのでご了承ください。**お申込みは裏面をご覧ください。**



5月 14日(火)
21日(火)

オンライン相談も可能です！

秋田県内の事業所様であれば
どなたでもご利用が可能です。



6月 11日(火)
18日(火)



11月 12日(火)
19日(火)



7月 9日(火)
16日(火)



12月 10日(火)
17日(火)



8月 6日(火)
20日(火)



1月 14日(火)
21日(火)



9月 10日(火)
17日(火)



2月 12日(水)
18日(火)



10月 8日(火)
15日(火)



3月 11日(火)
18日(火)



秋田労働局・ハローワーク秋田

電子申請アドバイザー相談希望票

メールアドレス：05ar-koyohoken@mhlw.go.jp

(秋田労働局職業安定課雇用保険担当)

適用事業所番号				
事業所名				
連絡先電話番号				
メールアドレス				
ご担当者様名	部署名		氏名	
相談希望日	月	日	10時・11時・13時30分・14時30分	
ご相談方法	(どちらかに○印願います) <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 来所による相談 ・ オンライン相談			

ご記入後、このままハローワーク秋田雇用保険適用課へご提出いただくか、上記の項目内容についてメールにてご送信ください。

**相談日当日はオンラインによるご相談もご利用できます！
ご来所が難しい場合はぜひ！（お申込の際お申出ください）**



雇用保険電子申請アドバイザーとは...

秋田労働局が委嘱した社会保険労務士の方で、電子申請の具体的な手続きについて、ハローワーク秋田内での相談の他、秋田市・潟上市・南秋田郡内の事業所については、ご要望に応じて訪問による説明・相談等も行っております。



ハローワーク秋田 雇用保険適用課 TEL 018-864-4111 部門コード 21#
秋田労働局 職業安定課 雇用保険担当 TEL 018-883-0007

※G Biz IDについて

電子申請にご利用頂ける「G Biz ID」とは、

1つのアカウントで複数の行政サービスにアクセスできる認証システムです。

- 「G Biz ID」でIDとパスワードを取得すれば、電子申請が簡単に！
- アカウント（ID・パスワード）の取得は、無料でできます。



「G Biz ID」には、2種類のアカウントがありますが、社会保険の手続きには「g Biz IDプライム」のアカウントが必要です。

- 「G Biz ID」を用いた社会保険・雇用保険の電子申請の対象となる届書は、次のとおりです。

対象となる届書

【社会保険】◇資格取得届 ◇資格喪失届 ◇算定基礎届 ◇月額変更届 ◇賞与支払届
◇被扶養者（異動）届 ◇国民年金第3号被保険者関係届 等
【雇用保険】◇資格取得届 ◇資格喪失届 ◇転勤届 ◇個人番号登録届
◇高齢雇用継続給付申請 等